

# 審議議案と議員の賛否

議案名	柳田多恵子	井口亮一	高瀬勉	島崎隆夫	柴崎勝	山口勝士	高橋さゆり	松本修三	金子美登	松葉幸雄	大戸久一	根岸成美	宮澤幹雄	大塚司朗	戸口勝	小林一雄	審議結果
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
健康づくり推進会議条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
企業立地支援条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
税条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の無償貸付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町立西中学校改築工事(建築工事)請負変更契約の締結	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
町立西中学校改築工事(電気設備工事)請負変更契約の締結	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
町立西中学校改築工事(機械設備工事)請負変更契約の締結	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度介護保険特別会計(保険事業勘定)予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度下水道事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度農業集落排水事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
防災行政無線子局更新(デジタル化)工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します (○は賛成、×は反対)



## すたむちゃんのひとひらめき

※事故繰越…予算成立後、天災等の事故により、年度内に完了しなくなった場合に翌年度に予算を繰り越す制度です。

◎ 7月15日までに完成しなかった場合、国からの補助はどうなるのか。  
◎ 役場内の体制に問題はなかったのか。  
◎ 天災ということで結論づけると、結果として誰も責任をとらず納得がいかないが。

## その他の質疑

問 厳しい日程の中、なぜ7月15日を工期期日としたのか。  
答 中学校の終業式が7月18日になり、その後は夏休みになりますので、新校舎に少しでも早く触れていただくのと同時に、引越しも考えてこのタイミングがベストだと考えました。

条例制定が提案されたのか。  
答 平成26年4月から産業観光課内に職員を1人増員して、ワンストップサービスを開始します。それに伴って立地支援条例を制定することで、より効果的な手だてが可能になると考えました。従来の方を变えるのではなく、さらに充実を図るための一法とご理解いただきたいと思えます。

旧下里分校無償貸し付け  
問 仮に貸し付けした施設・敷地内で事故や事件、火災等が発生した場合、責任の所在はどちらにあるのか。  
答 町が所有する施設に起因する事故等に関しては、町の責任になると考えています。今後、事業やイベントを実施される上で、内容に応じた保険に加入いただくようお願いいたします。また、火災保険は町、家財保険は借り主の責任で加入・対応します。

問 5年間という契約期間の根拠は。また、実績や進捗等、報告書の提出は。  
答 主に農業系の活用という



旧下里分校

ことと、土地の用途にも制限がある中での事業展開・運営となります。仮に施設や設備に投資をした場合、回収に要する最短の期間を5年と見込み、設定しました。また、毎年、活動実績や事業予定等を提出していただきます。

問 今後、町のかかわり方と姿勢は。  
答 共催として実施できる事業やイベントを検討します。指定管理者制度の導入という選択肢はなかったのか。  
答 ささまざまな検討を重ね、施設の維持管理に費用をかけることと旧下里分校の有効活用を考えた結果、今回の無償貸し付けが最善という結果に至りました。

# 完成予定 平成26年3月31日が7月15日に 西中学校工期延長に 議論白熱!

7人が21質疑 **可決**  
↓  
賛成9人：反対6人

問 7月15日までの工期を守ることはできるのか。  
答 3業者・発注側としても、地域の信頼を損ねるわけにはいきませんので、何としても対応し、期日を守っていきます。

問 この建設は、国の補助金を活用して成立している。事故繰越の見込みはどうなのか。  
答 県への書類提出と打ち合わせは既に済んでおり、3月の半ばに国との打ち合わせと書類提出をする段階になりました。



工事中の西中学校

問 町が工期延長分の仮設校舎設置費用を支払うことに納得できないが。  
答 おくれた理由が請負業者の過失による場合は、支払いの義務はありますが、今回の件ではその責任はないと考えています。

問 厳しい工程の中、作業工程を早める手立ては何を考えているのか。  
答 まずは、人手を集めることです。また工程に関しては、体育館の屋根を先につくり、内装工事が速やかにできるようにします。